

行 動 計 画

男女を問わず、仕事と子育ての両立・個々の状況に合わせた働き方が出来る窓口・環境を整える事により、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

(1) 計画期間

令和 6年 4月 1日 ～ 令和 11年 3月 31日 までの5年間

(2) 内 容

目標1 『年次有給休暇の計画的な取得を進め、
年次有給休暇を毎月1日以上(もしくは年間10日以上)の取得を目指す。
(付与日数を10日以上所持する者)』

<対策>

(平成31年度より 年休10日取得を目指し職員への働きかけを行っている)

令和 6年 4月～ 前年度の年次有給休暇の取得状況を把握、取得率を計算。

令和 6年 5月～ 各部署長(管理職)に各職員の前年度取得率を通知。

計画的な取得の為、取得率が少ない者を中心に積極的な取得を推進していく。

令和 6年10月～ 半年経過後の取得状況を確認。再度各部署長(管理職)への通達。不足分に関して取得を勧めていく。

令和 7年 4月以降 前年度同様に早期に状況把握を行い、取得を進める。

目標2 『ハラスメント相談窓口の女性担当を1名以上増やす』
(現在 女性2名、男性5名、外部窓口(男性))

<対策>

令和 6年 4月～ 候補者の選定、打診。

承諾後、掲示物等で職員へ通達。

以下、毎年上記対策を実施し向上を目指す。

女性活躍に関する情報公開について

【管理職に占める女性職員の割合】

（施設長、管理者、各部課長、師長、主任等）

総数 26名中 女性15名・男性11名

女性 57.69%

【採用した労働者に占める女性職員の割合】（2023年度）

（職種）	（男性）	（女性）
◇ コメディカル	0.0%	100.0%
◇ 看護師（准看）	16.7%	83.3%
◇ 介護士	28.6%	71.4%
◇ 給食・事務等	75.0%	25.0%